医療法人自由会

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、 全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間: 令和 4年 2月 15日 ~ 令和 6年 3月 31日 までの2年間
- 2 . 内容

目標1 職員の配偶者の出産支援や育児、小学校就学始期に達するまでの子を養育する職員に育児目的 休暇を新設する

<対策>

- 令和4年2月~職員のニーズの把握、各部署の影響等を検討
- 令和4年4月~制度導入 職員説明会を実施する
- 令和5年4月~制度導入による職員の制度利用率、利用者の声、職場への影響等を精査する

目標2 職員の不妊治療のための休暇制度の導入

<対策>

- 令和4年12月~職員のニーズの把握、各部署の影響等を検討
- 令和5年4月~制度導入 職員説明会を実施する
- 令和6年1月~制度導入による職員の制度利用率、利用者の声、職場への影響等を精査する